

森林整備（造林・間伐関係）事業及び
平成21年度予算に関する要請書

平成20年7月

日 本 造 林 協 会

本会の活動につきましては常日頃より格別のご高配を頂き厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催致しました平成20年度日本造林協会通常総会において、次の要請事項を決議いたしましたので、この実現に特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

要 請 事 項

我が国の森林は、国土の保全、良質な水の供給、木材の持続的な生産など、その果たしている役割は多岐にわたり、国民生活の安定・安心に直結するものであることから、森林を適切に整備・保全する「美しい森林づくり」をすすめることが極めて重要である。

また、森林は、二酸化炭素の吸収源として地球温暖化を防止する役割が大きく、京都議定書に基づく国際約束を果たす観点からも、森林整備の重要性は一層高まっている。

しかしながら、森林・林業を巡る情勢はかつてないほど厳しく、国産材の一部に新たな需要の兆しがみられるものの、このままの状態では、森林が重要な役割を果たせなくなる事が懸念される。

このため、国政上大変重要な喫緊の課題として、森林を健全な状態に整備・保全すべく、下記事項が実現されるよう、ここに強く要望する。

記

- 1 森林の多面的機能の発揮と京都議定書における森林吸収目標（3.8%）の達成の観点から、森林整備関係予算の大幅な拡充とこれに要する安定的財源の確保を図ること
- 2 森林吸収目標を達成するためには、間伐等を着実に推進していく必要があることから、森林所有者の負担の軽減等一層の施策の拡充を図ること
- 3 提案型・集約化施業の推進をはじめ、国産材安定供給体制の整備を図ること
- 4 間伐材の有効利用の促進等による国産材の需要拡大を図ること

平成20年7月22日

日本造林協会
会長 國井常夫